平成２９年（再イ）第１号
静岡県富士市中柏原新田217番地の３
再生債務者　西村このみ
１　決議に付する再生計画案　平成29年６月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月13日まで
平成29年６月15日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２９年（再イ）第８号
静岡県富士市大淵345番地の10
再生債務者　中野　英美
１　決議に付する再生計画案　平成29年５月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月13日まで
平成29年６月15日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２９年（再イ）第１号
島根県益田市匹見町道川口278番地
再生債務者　清寺　一輝
１　決議に付する再生計画案　平成29年６月９日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月13日まで
平成29年６月15日　松江地方裁判所益田支部

平成２９年（再イ）第２号
島根県鹿足郡吉賀町沢田138番地７　中原第２団地305号、前住所山口県岩国市周東町下久原912番地３　周山二戸建102
再生債務者　内田　慶一
１　決議に付する再生計画案　平成29年５月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月13日まで
平成29年６月15日　松江地方裁判所益田支部

平成２８年（再イ）第１号
高知県四万十市中村天神橋52番地
再生債務者　北岡　豪介
１　決議に付する再生計画案　平成29年６月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年６月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年６月30日まで
平成29年６月15日　高知地方裁判所中村支部

平成２８年（再イ）第２２号
山口県美祢市秋芳町青景1147番地１
再生債務者　小嶋　一孝
１　決議に付する再生計画案　平成29年６月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年７月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成29年７月13日まで
平成29年６月15日　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第２１号
相模原市南区相武台団地２丁目２番９―17号
再生債務者　太田　順士
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成29年６月14日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（再イ）第１０３号
埼玉県草加市高砂２丁目２番29―303号
再生債務者　田村　新吾
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年６月15日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再イ）第５号
山口市吉敷中東３丁目４番18号
再生債務者　川崎由美子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成29年６月15日　山口地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第６号
さいたま市中央区八王子２丁目２番11―102号
再生債務者　榎本　悦弘
１　決定年月日時　平成29年６月14日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年７月５日まで
４　一般異議申述期間　平成29年７月19日から平成29年７月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第１２号
札幌市北区屯田４条８丁目６番60号
再生債務者　田中　祥枝
１　決定年月日時　平成29年６月15日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年７月６日まで
４　一般異議申述期間　平成29年７月20日から平成29年７月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再ロ）第１号
長野県小諸市大字和田154番地18
再生債務者　有賀　優貴
１　決定年月日時　平成29年６月15日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年７月６日まで
４　一般異議申述期間　平成29年７月20日から平成29年８月３日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（再ロ）第５号
仙台市若林区中倉２丁目１番25―２号
再生債務者　齋藤　寛子
１　決定年月日時　平成29年６月14日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成29年７月26日から平成29年８月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第４号
佐賀市大財２丁目４番46号　パシィフィックさがVI　106
再生債務者　宮﨑　昌英
１　決定年月日時　平成29年６月15日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成29年７月27日から平成29年８月３日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第４号
堺市東区日置荘西町７丁33番６―303号
再生債務者　安野　健次
１　意見聴取に付する再生計画案　平成29年６月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成29年７月12日まで
平成29年６月14日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

教育職員免許状取上げ処分公告

次の教育職員免許状の取上げ処分を行った。
平成29年６月23日　神奈川県教育委員会
１　取上げ処分を行った免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者
⑴　中学校教諭一種免許状、社会、昭60中１第6758号、昭和60年３月31日、東京都教育委員会
⑵　高等学校教諭一種免許状、社会、昭60高１第6851号、昭和60年３月31日、東京都教育委員会
２　処分年月日　平成29年５月27日
３　処分事由　教育職員免許法第11条第３項
４　処分の対象となった者の氏名及び本籍地
佐藤　康　山梨県

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月二十五日
掲載頁　七十九頁（号外第九十号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年四月二十五日
掲載頁　七十九頁（号外第九十号）
平成二十九年六月二十三日
埼玉県所沢市東所沢和田二丁目一番地の一一
（甲）株式会社国太楼
代表取締役　中村國田太郎
埼玉県所沢市東所沢和田二丁目一番地の一一
（乙）株式会社マイカツプ
代表取締役　中村國田太郎